

水道事業ビジョン策定・位置付け

水道事業ビジョン策定・位置付け

策定の趣旨

本市水道事業は、昭和 16（1941）年に給水を開始しました。以降、市域の拡大、人口の増加及び産業の発展に伴い増加する水需要に対応するため、6 次にわたる拡張事業*を実施し、昭和 55（1980）年度末には、市内全域で水道水をご利用いただけるようになりました。

その後、本市の人口は、平成 15（2003）年以降、減少傾向に転じ、各種節水機器の普及等も相俟って、水需要の減少に伴う給水収益*の減少が予測されるとともに、水道施設については、拡張から維持管理の時代へ移行し、高度経済成長期に整備した多くの水道施設が更新時期を迎え、地震などの災害への対応が求められる状況になりました。このような、水道事業を取り巻く厳しい事業環境に対応するため、平成 23（2011）年度には、本市の最上位計画である「岸和田市まちづくりビジョン」の策定に併せ、計画期間を令和 4（2022）年度までとし、水道事業の方向性と取り組むべき施策の基本的な考え方を示した「岸和田市水道ビジョン」を策定しました。「岸和田市水道ビジョン」では、安全でおいしい水道水の供給、災害に強い水道、経営基盤の強化、お客さまサービスの向上の 4 つの施策目標を掲げ、取り組みを実施してきました。

「岸和田市水道ビジョン」の計画期間の中間年度を迎える現在、水道事業を取り巻く環境はさらに変化しています。本市の人口は当初予測よりもさらに減少しており、本市が進めている岸和田市丘陵地区土地区画整理事業、阪南港阪南 2 区整備事業による開発を考慮しても、水需要の減少に伴う給水収益の減少はさらに進行するものと考えられます。一方で、東日本大震災、西日本豪雨などの経験からの自然災害に対する水道事業としての防災・減災対策の強化の重要性が再確認されたとともに、アセットマネジメント*の実施により今後必要となる水道施設の更新費用を明確にすることで、非常に大きな投資費用が必要となることを確認しています。

また、平成 30（2018）年には改正水道法*が国会で可決され、水道事業の基盤強化に関する責務が規定されました。人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化などの課題に対し、水道の基盤強化を図るため、水道事業の広域化、施設統廃合、施設延命化、事業のさらなる効率化など、所要の措置を再考する必要性が生じています。

このように、水道事業を取り巻く環境はさらに厳しい状況となっています。水道事業は拡張から維持管理そして、これからは小さく縮めても機能は充実させ、より便利にするという観念である「縮充^{*}」の時代の局面を迎えています。限られた財源の中で優先的に取り組むべき方策を選択し、集中的な投資をすることが水道事業の基盤強化につながります。以上より、「岸和田市水道ビジョン」を見直し、方策の選択と集中を考慮しつつ、今までと同じく水道事業がみなさまの暮らしとともに歩めるように、50年後、100年後の将来を見据えながら、水道事業が直面している課題に対し戦略的な事業を継続するため、今後10年間の本市水道事業の方向性を示す『岸和田市水道事業ビジョン』を策定することとしました。

拡張事業：

水道事業を経営するにあたっては、水道法に基づき厚生労働大臣などの認可を必要とします。拡張事業は、水需要に対応するために、認可を取得した整備事業のことです。本市では、毎年「上水道事業年報」をホームページに公表しており、そこでは、事業の沿革・概要や機構、施設、財政状況などを詳細にまとめています。

給水収益：

水道事業における収益の内、水道料金としての収入のことです。

アセットマネジメント：

中長期的財政収支に基づき、施設の更新などを計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくために、長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する活動のことです。

改正水道法：

人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足などの水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るための改正です。改正のポイントは①関係者の責務の明確化、②広域連携の推進、③適切な資産管理の推進、④官民連携の推進、⑤指定給水装置工事事業者制度の改善です。

縮充：

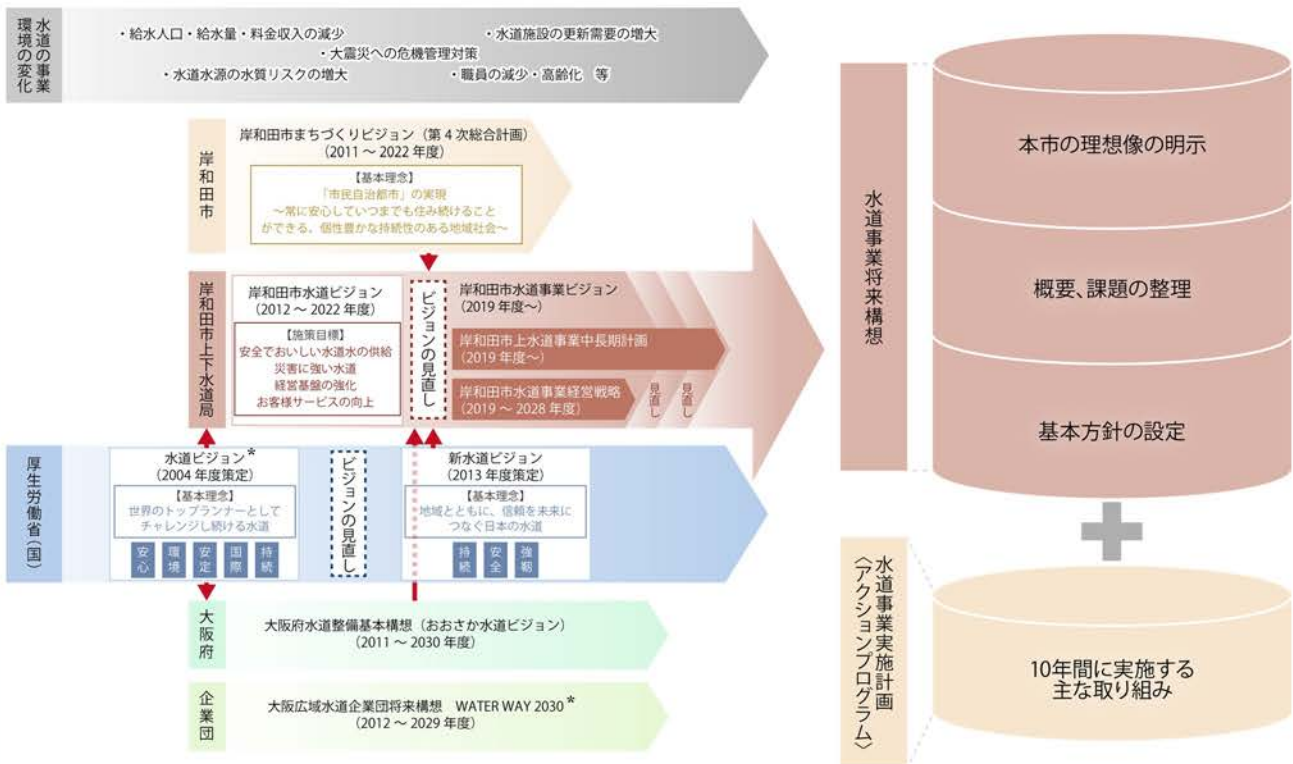
本来は、毛織物仕上げの一工程に使われる用語で、以前は「縮絨」と書かれていました。

水道事業ビジョンの位置付け

「岸和田市水道事業ビジョン」（以下：本ビジョン）は、本市の理念や目指す理想像を示し、水道事業の概要及び水道事業が抱える課題の整理を行い、基本方針を定めた「水道事業将来構想」と、将来構想の実現に向け、当面の10年間（計画期間令和元（2019）年度～令和10（2028）年度）で実施する、各施策より抽出した取り組みを、具体的な実現方策の分類に応じて体系化し、アクションプログラムとした「水道事業実施計画」で構成しています。

また、本ビジョンの将来構想を踏まえ、中長期的な視点から整備計画を取りまとめた「岸和田市上水道事業中長期計画」、経営基盤の強化を図るための基本計画である「岸和田市水道事業経営戦略」を併せて策定しました。

なお、本ビジョン策定にあたっては、「大阪府水道整備基本構想^{*}」や「大阪広域水道企業団^{*}将来構想」の視点に留意しつつ、水道の事業環境の変化への対応も含め、本市の「岸和田市まちづくりビジョン（第4次総合計画）^{*}」、「新水道ビジョン^{*}」との整合を図りました。



図：本ビジョンの位置付け



写真：岸和田城

大阪府水道整備基本構想（おおさか水道ビジョン）：

大阪の水道を持続・発展させていくため、府域水道の将来像と水道整備の方向性を示しました。これを大阪府水道整備基本構想といい、水道事業者の運営基盤の強化のために府域一水道に向けた更なる広域化の推進を目指すこととしています。

大阪広域水道企業団：

大阪府営水道を引き継ぐ団体として、平成 22（2010）年度に大阪府内の 42 市町村が共同で設立した特別地方公共団体のことです。府内の市町村に水道用水の供給、いわゆる水道水の卸売りを行っており、多くの市町村にとっての水道水源として重要な役割を果たしています。

大阪広域水道企業団将来構想 WATER WAY2030：

市町村水道との連携拡大、広域化の推進、東日本大震災による被災状況などを踏まえた災害対策、技術継承、業務の効率化などの視点から、企業団の将来像と実現への方策などを示しました。これを大阪広域水道企業団将来構想といいます。

岸和田市まちづくりビジョン（第 4 次総合計画）：

岸和田のまちが将来どのようなになればいいのかを示す「目指すまちの姿」とそれを実現するための長期的な考え方が示されている総合計画のことです。

新水道ビジョン(国)：

水道を取り巻く環境の変化に対応するため、厚生労働省は、平成 25（2013）年に水道ビジョンの全面的な見直しを行いました。これを新水道ビジョンといいます。

水道ビジョン(国)：

厚生労働省は、平成 16（2004）年に今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及び方策、工程などを包括的に明示しました。これを水道ビジョンといいます。

